

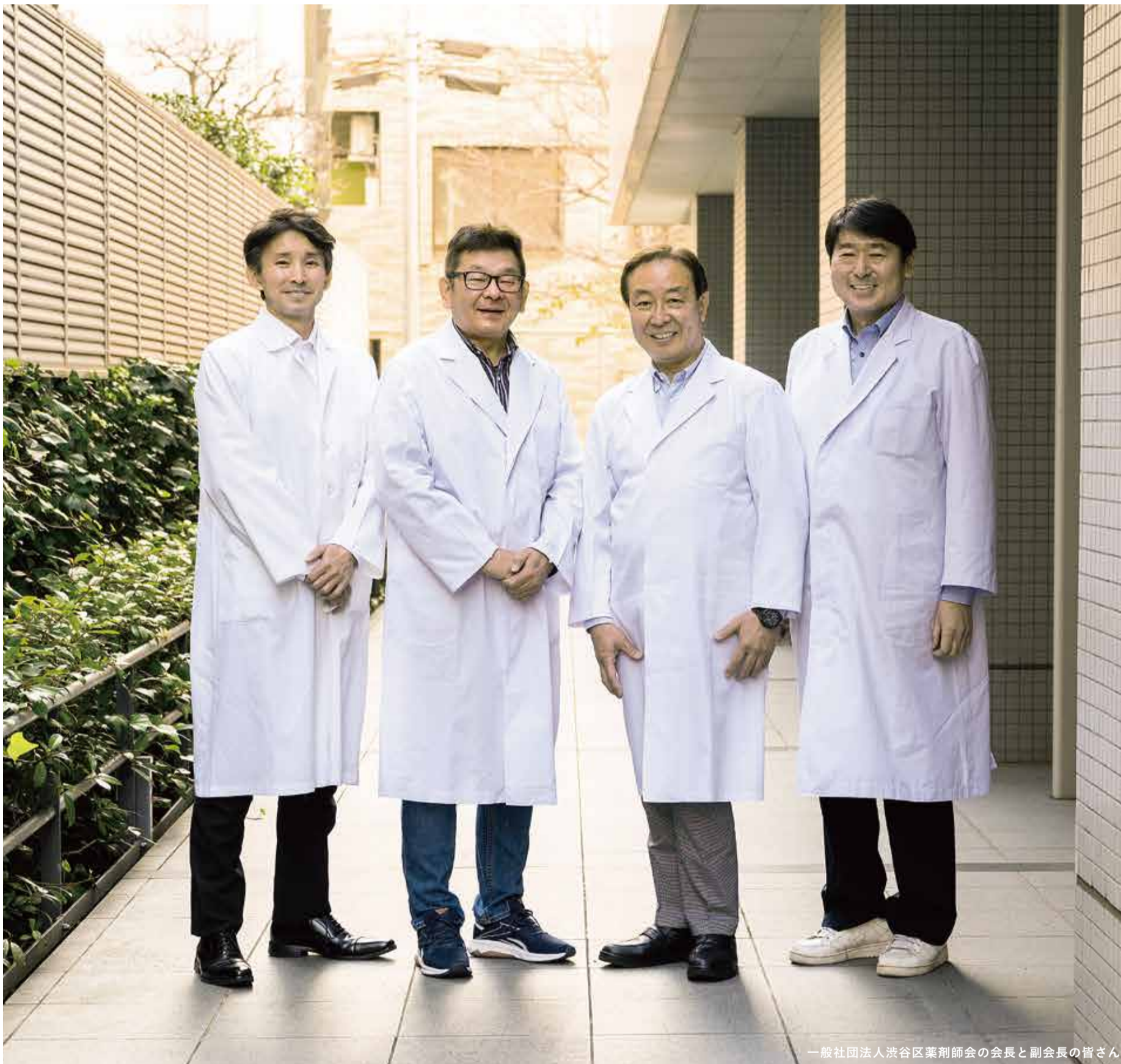
顔が見える。声が聞こえる。人をつなぐ。渋谷区からのお便りです。

令和3年
(2021年) 1月15日

No.1453



発行 | 渋谷区
編集 | 広報コミュニケーション課
所在地 | 〒150-8010 宇田川町1-1
電話 | 03-3463-1211 (代表)
HP | www.city.shibuya.tokyo.jp/
Twitter | @city_shibuya
Facebook | @shibuya.city
Instagram | @city_shibuya_official
LINE | @shibuyacity



一般社団法人渋谷区薬剤師会の会長と副会長の皆さん

いつでも頼れる身近な医療人。
地域に根付く、薬剤師の活動。

2	身近な健康相談は、	4	最大 20% ポイント還元キャンペーン	6	介護保険料とサービス費の一部などは	8	くらしの情報
3	かかりつけ薬局・薬剤師へ。	5	(第2弾)を実施予定です ほか	7	税金の控除対象です ほか	11	

渋谷区基本構想が掲げる渋谷区の未来像「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」

身近な健康相談は、かか

渋谷のラジオで
出張インタビュー



薬の調剤・販売だけでなく、幅広い活動で区民の健康を支える薬局の薬剤師。地域住民



薬だけでなく、
ご家庭の
環境衛生に関する
アドバイスも
行なっています。

の もと こう じ
渋谷区薬剤師会 会長 野本幸治さん



かかりつけ薬局では
使用済み注射針の
回収も行なっています。
ぜひご協力ください。

い わ し た て つ や
渋谷区薬剤師会 副会長 岩下哲哉さん



▲ 渋谷区文化総合センター大和田1階
「さくらが丘薬局」



▲ 東京都薬剤師会が配布する残薬バッグ。
各地でオリジナルバッグが配布されています

備蓄医薬品の管理から学校の衛生指導まで

—— 一般社団法人渋谷区薬剤師会とは、どのような組織なのですか？

野本：国内には現役の薬剤師が約30万人おり、そのうち約10万人が公益社団法人日本薬剤師会という職能団体に加盟しています。都道府県、市区町村ごとに管轄し、私たちが所属する渋谷区薬剤師会の会員は約100人です。地域密着型の薬局を営む開業薬剤師が中心ですね。

—— 具体的な活動内容について教えてください。

野本：日本薬剤師会、東京都薬剤師会と連携し、情報共有や勉強会などを行なっています。医薬品は次々に新しい物が出てきますから、薬剤師は常にスキルアップしなければならないんです。

金内：災害用の備蓄医薬品の管理も私たちの仕事ですね。渋谷区では災害時、14か所の救護所に医薬品を配置します。医薬品は使用期限があるため、年に3回入れ替えを行なっているんです。災害時には医師会や歯科医師会と連携して投薬・服薬の指導、避難所の衛生管理なども行います。

林：渋谷区薬剤師会の事務所がある文化総合センター大和田の1階には「さくらが丘薬局」という薬剤師会が運営する薬局があります。ここは薬剤師会の会員薬剤師が輪番制で対応しており、年末年始・日曜・祝日も開局している薬局なんですよ。

—— コロナ禍で新たに始めた取り組みはありますか？

金内：新型コロナウイルス感染症の収束までの特例的な対応(0410対応)として、令和2年4月10日から病院の電話診療を受けられた方に対して、電話での服薬指導や処方箋の配送などを行なっています。

野本：薬局では消毒や換気を十分に行い、空気清浄機を設置するなどして衛生環境を整えています。また、発熱などの症状がある方には、来局前にお電話をいただき、屋外で薬をお渡しするなどの対応も行なっていますので、コロナ禍でも安心して薬局をご利用いただきたいですね。

—— 学校の感染症対策は「学校薬剤師」が指導を行なったそうですね。

金内：学校薬剤師は、区立の小中学校、保育園、幼稚園に1人ずつ配属されていて、普段は給食室の細菌検査、プールの水質検査、照明・騒音検査などの衛生管理を行なっています。新型コロナウイルス感染症対策としては、養護教諭向けに消毒や換気の方法を改めて指導させていただきました。

岩下：子どもたちと接する機会がほとんどないのですが(笑)、陰ながら頑張っています。また、これも一般的にあまり知られていないかもしれませんが、使用済み注射針によるごみ回収作業員の針刺し事故が発生したことから、薬剤師会では糖尿病のインスリン自己注射や郵送型血液検査などで使用済みとなった注射針を回収する取り組みも行なっているんです。専用のケースに入れて薬局へお持ちいただくのですが、年々認知が広まり、年間約2万本を産業廃棄物として安全に処理しています。利用する際は「使用済み注射針回収薬局」という青いステッカーが貼ってある薬局にお問い合わせください。

地域住民の健康を生涯にわたってサポート

—— 皆さんは区内で薬局を営まれていると伺いました。地域住民との関わりの中で大切にしていることはありますか？

野本：私は広尾で「アサヒ薬局」を開局していますが、昔ながらの街の薬局らしく、居心地良く、アットホームな雰囲気です。

岩下：私は千駄ヶ谷で「みすず薬局」を営んでいます。薬を渡しておしまいでなく、手取り足取りサポートすることを心掛けていますね。最近是在宅医療の患者さんも増えており、ご自宅まで薬を届けることもあります*。その際に、薬がきちんと飲めているか、体調の変化はないかななどの確認も行なっています。

渋谷区の番組を放送中です

ラジオ しゅばや区ニュース (10分間)
月~木 11:00/16:00/21:50
「しゅばや区ニュース」の情報を発信します。

渋谷の星 (45分間)
火 11:15
渋谷区で活躍する人たちが登場します。

渋谷のくらし (30分間)
火 16:20
地域の催しなどの様子を伝えます。

ラジオ しゅばや区ニュース(区長の部屋ほか) (10分間)
金 11:00/17:00/19:50
長谷部区長が出演します(ラジオしゅばや区ニュースの内容になる場合あり)。

りつけ薬局・薬剤師へ。

との関わりや薬局の活用方法について、一般社団法人渋谷区薬剤師会の皆さんに話を伺いました。

金内：私は恵比寿と広尾で「太陽堂薬局」を営んでいますが、在宅医療の患者さんを5人ほど担当しています。医師やケアマネジャーと連携し、処方箋の変更を提案したり、服薬のアドバイスを言ったりしています。1人の患者さんを生涯にわたって丁寧にサポートできることが薬剤師のやりがいです。うちは何十年のお付き合いの人も多いので、薬に関するだけでなく「時計が動かない」「自転車がパンクした」なんていう相談もしょっちゅう(笑)。要は、薬局って“街のよろずや”なんですよ。地域コミュニティーの核になればうれしいですね。

林：私は笹塚で「幸仁薬局」を営んでいます。うちも何世代にもわたってお付き合いのある方が多く、小さいお子さんにも名前を覚えていただけているのがうれしいです。患者さんは処方箋を持っていけば、どの調剤薬局でも同じ薬を受け取ることができますが「あなたからお薬をもらわないと心配なの」と足を運んでいただくと、とてもやりがいを感じます。

野本：日本薬剤師会が提言している「かかりつけ薬局」というのは、まさに、そうした地域に根差した薬局をつくっていかうという取り組みなんです。かかりつけ薬局の中には「かかりつけ薬剤師」の資格を持つ薬剤師がいて、1人の患者さんの薬の管理から健康相談までトータルにサポートしています。

※薬剤師が行う訪問型の薬剤管理は、介護保険適用の「居宅療養管理指導」と医療保険適用の「在宅患者訪問薬剤管理指導」があります。



市販薬の選び方で迷った時にも気軽に相談ください。

かねうちまさる
渋谷区薬剤師会 副会長 金内 勝さん

医療問題の解決や災害時にも役立つ「お薬手帳」

かかりつけ薬局・薬剤師を活用するにはどうしたらいいのでしょうか？

野本：まずは近所の薬局に行き、日ごろの調剤はもちろん、健康に対して少しでも気になることがあれば気軽にご相談いただきたいです。昔から「薬剤師は街の科学者たれ」という言葉があるのですが、私たち薬剤師は薬だけでなく、ご家庭の環境衛生に関するアドバイスも行なっています。

金内：一般市販薬の選び方や飲み合わせに迷った時も、ぜひ薬剤師にご相談ください。国内には約1万7,000種類もの薬が販売されていますから、症状や体質、飲み合わせなどを考慮して、自分に合う薬を選んでいただきたいです。

野本：最近では「ポリファーマシー(薬の多剤併用)」や「残薬(使い切れずに余った医薬品)」が医療問題となっています。そこで大切なのが「お薬手帳」を活用した残薬管理です。患者さんご自身が使用している薬をきちんと把握し管理することで、薬の多剤併用による副作用を防げるだけでなく、医療費の削減にもつながります。東京都薬剤師会では「ブラウンバッグ(残薬バッグ)運動」を推進しており、所定の袋もしくはお手持ちの袋にお薬手帳と残薬を入れて薬局へ持っていくと、薬剤師が残薬の整理をさせていただきます。



小さいお子さんにも名前を覚えていただけているのがうれしいです。

はやしかく
渋谷区薬剤師会 副会長 林 覚さん

お薬手帳は大切な役割を果たしているんですね。

野本：お薬手帳は自分が使用してきた薬の履歴書です。病歴やアレルギー・副作用の有無など、健康に関して気になる症状があればその都度書き込んで、ご自身で作り上げてほしいです。

林：お薬手帳は東日本大震災の時に、その重要性が見直されました。災害時、家にある薬を全て持ち出すことは難しいですが、お薬手帳があれば、同じ薬もしくは似た薬を処方してもらうことができます。最近はスマートフォンで使える「eお薬手帳」も普及しつつありますが、救急時に本人以外がロック解除できないなどの課題もあります。薬局ではお薬手帳に貼る薬名ラベルにeお薬手帳用のQRコードも記載していますので、紙版と電子版の両方を活用していただくと安心です。

最後に、区民の皆さんへのメッセージをお願いします。

野本：薬剤師は最も身近な医療人であると思っています。医師会や歯科医師会とも連携を図りながら、区民の皆さんがより健康に過ごせるよう、今後も一生懸命に取り組んでいきます。


林：どんな些細なことであっても健康に対して不安なことがあれば、ぜひご相談ください。

岩下：医薬品に対しては代金をいただきますが、相談は何度でも無料ですので、どんどん活用ください。

金内：うちの薬局は「区内町御用達 まちかど健康相談所」って看板を掲げているくらいですから(笑)、いつでも気軽にお立ち寄りください。

ブラウンバッグ(残薬バッグ)運動とは？

薬局の薬剤師が処方箋、一般市販薬、サプリメントなどの残薬管理を行う活動で、1990年代に米国でスタート。名称は当時使用していた茶色の紙袋に由来します。残薬を薬局に持っていくと、薬剤師がその量や使用期限、相互作用などを確認し、医師と連携して処方量を調整します。詳しくは、渋谷区薬剤師会または、お近くの薬局へお問い合わせください。

 一般社団法人渋谷区薬剤師会さんへのインタビューは1月19・26日に「渋谷の星」で放送します。

問広報コミュニケーション課広報係 ☎3463-1287 FAX 5458-4920

 ×  とは？

「しぶや区ニュース」では毎号、「渋谷のラジオ」と連動したページを掲載。「しぶや区ニュース」と「渋谷のラジオ」が連携して、人と人のつながりが広がる紙面を届けています。

 周波数：
87.6MHz FM ☆公式アプリでも聴取可能

所在地 | 渋谷3-22-11 サンクスプライムビル1階 TEL | 6712-6876

FAX | 5778-9620 E-MAIL | info@shiburadi.com HP | shiburadi.com/

Available on the App Store

ANDROID APP ON Google play

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、催し物などに参加される際は、感染予防対策にご協力ください。また、掲載情報は中止または延期となる場合があります。詳しくは区HPをご覧ください。



最大20%ポイント還元キャンペーン (第2弾)を実施予定です

区内の対象店舗でPayPay残高などから支払いをすると、最大20%相当のPayPayボーナスが戻ってくるキャンペーンを実施予定です。

▶ 予定期間 3月1日(月)～14日(日)

▶ 対象店舗 区内の中小店舗(大規模店舗、フランチャイズなど一部店舗は対象外)

▶ 還元率 20%(付与上限2,000円相当/回、5,000円相当/期間)
※実施状況など詳しくは区HPをご覧ください。

PayPay導入を検討中の区内の店舗は注意してください

キャンペーン対象店舗は、PayPayの登録手続きが2月15日(月)までに完了している区内の中小規模の店舗です。新規の登録手続きには1～2週間程度かかりますので、希望する場合は早めの手続きをお願いします。

※詳しくは「PayPayの導入について」HPをご覧ください。



▲PayPayの導入について

問産業観光課産業振興係 ☎3463-1762 ㊟3463-3528

1月17日 防災点検の日に防災行政無線で 震災に対する備えについて放送します

▶ 日時 1月17日(日)9:00ごろ

▶ 放送内容

- チャイム音
- 「渋谷区からお知らせします。本日は防災点検の日です。いざというときに役立つように身の安全を守る方法や、防災用品の確認など、震災に対する備えの点検をいたしましょう」※英語でも放送します。
- チャイム音

区内の防災行政無線から放送された内容を電話(日本語のみ)と区HPで確認できます。

専用電話番号(☎3498-7211～3)

※通話料がかかります。

※放送後、24時間経過すると確認できなくなります。

※17:00に放送している「夕やけこやけ」は聞くことができません。

毎年1月17日に実施している避難所一斉点検と地域の防災点検は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。

防災アプリを公開しています

渋谷区が発信する防災関連情報を確認できる便利なアプリケーションです。

▶ 主な機能

- ・避難準備、勧告、指示などの避難情報をお知らせ
- ・避難所や帰宅困難者受入施設などの情報を確認
- ・オフラインでも確認できる防災マップを搭載
- ・GPS、カメラ、音声認識による被害報告機能を搭載(災害時のみ利用可)

問防災課災害対策推進係 ☎3463-4475 ㊟5458-4923

キャッシュカードをだまし取る犯罪に 注意してください

警察官などを装い、キャッシュカードをだまし取る犯罪が発生しています。「あなたの口座から不正に現金が引き出されています。キャッシュカードにハサミで切れ込みを入れて使えなくする必要があります」などと言われたら、それは詐欺です。不審な電話や訪問があった場合は決して応じることなく、110番通報してください。

受け子のカード切り込み方被害例



カードを利用
できてしまう
切り込み方

- ①店番号 ②口座番号 ③ICチップ ④切れ込み
- ①②③に干渉しないように切れ込みを入れる。
- ④の切れ込みは2センチくらい

●アポ電強盗などの対策には自動通話録音機の 活用が有効です

【自動通話録音機の有効活用】

自動通話録音機は、電話がかかってくると、「この電話の通話内容は、防犯のために録音されています」などとメッセージが流れ、通話内容を自動で録音する防犯機器です。下記窓口で、おおむね65歳以上の人を対象に、無料で貸し出しています。

【貸し出し窓口】

- ・渋谷区役所安全対策課
 - ・消費者センター
 - ・地域包括支援センター
 - ・渋谷警察署・原宿警察署・代々木警察署
- ※詳しくは区HPをご覧ください。

問安全対策課防犯対策主査 ☎3463-1598 ㊟5458-4916

渋谷区長杯

第3回渋谷区パラバドミントン大会を LIVE配信します

パラバドミントン選手が渋谷で対戦。

LIVE配信では「立位」「車いす」クラスの熱戦をお届けします。ぜひ、おうちで観戦しましょう。

※開催状況など詳しくは区HPをご覧ください。

パラバドミントンは、今年、国立代々木競技場で開催される東京2020パラリンピックの正式競技です。



▶ 日時 2月7日(日)14:00～16:00

(渋谷オリパラYouTubeチャンネルで配信)

▲渋谷オリパラ
YouTube
チャンネル



▲松本 卓巳選手



▲畠山 洋平選手

©2020一般社団法人日本障がい者バドミントン連盟

視聴者に抽選でオリジナルエコバッグが当たります

応募方法など詳しくは、当日動画内で発表します。

選手へ届ける応援メッセージをTwitterで募集しています

「#渋谷区長杯」で応援メッセージを投稿してください。投稿メッセージは会場で読み上げ、選手へ声援を届けます。

問オリンピック・パラリンピック推進課 ☎3463-1849 ㊟5458-4938

令和3年度住民税の申告

2月5日に申告書を送付します

▶対象

- ・2年度に渋谷区へ申告した人
- ・普通徴収で課税された人など

※申告書が必要な場合は問い合わせてください。

※確定申告(所得税の還付申告を含む)を税務署などで行う場合は、住民税の申告は不要です。

※年金収入のみで住民税非課税の人(65歳以上で年間収入155万円以下、64歳以下で年間収入105万円以下)は、申告不要のため、申告書を送付しません(年金以外の収入があった場合などは問い合わせてください)。

▶提出方法

申告書に源泉徴収票や各種控除の証明書などを添えて、同封の返信用封筒で〒150-8010(住所不要)渋谷区役所税務課へ郵送

※添付書類がないと所得控除などが認められない場合があります。

※持参の場合は、2月16日～3月15日に区役所本庁舎6階税務課、出張所(新橋出張所を除く)・区民サービスセンターへ提出してください。

※相談がある人は、電話または税務課窓口を利用してください。

申告書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要です

申告時には、個人番号や本人確認のための書類を持参(郵送の場合は写しを添付)してください。

▶確認書類の例

- ・マイナンバーカードのみ
- ・通知カードと運転免許証など

医療費の領収書は提出不要です

税制改正により、医療費控除を申告する際は、「医療費控除の明細書」や医療保険者より送付される「医療費通知(医療費のお知らせ)」の添付が必要となりました。

※領収書は5年間保存してください。

※詳しくは区HPをご覧ください。

個人住民税の特別徴収にご協力ください

従業員の個人住民税は、事業主が従業員に代わり、毎月給与から差し引き納入する「特別徴収」が原則です。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員が住んでいる区市町村に申請書を提出して承認を受けると、年12回の納期を年2回にできる「納期の特例」の制度があります。

※詳しくは特別徴収推進ステーションHPをご覧ください。

☎税務課課税第一係・課税第二係

(☎3463-1719・1726 ☎5458-4913)

住民税(普通徴収)

第4期分の納期限は2月1日(月)です

○口座振替(自動払込)の人は、納期限前日までに口座振替を指定した口座に預け入れ(入金)をしてください。

○来年度以降の口座振替は区HPで申し込むか、問い合わせてください(Web口座振替受付サービスから申込可)。



▲Web口座振替受付サービス

☎税務課課税管理係(☎3463-1706 ☎5458-4913)

令和3年度

定期利用保育利用者を募集します

パートタイム就労などの保育ニーズに対応するために、区立保育園の一時保育室で定期利用を行なっています。

▶利用期間 4月1日～4年3月31日

※要件がなくなった場合はその月の末日で利用終了

▶利用日数・時間 週3日以下、1日8時間以下

▶場所 区立保育園一時保育室
(恵比寿、富ヶ谷、新橋、大向、笹塚第二)

▶対象 0～2歳児クラス

※利用開始時に満1歳で完了食となっている

▶要件 区内在住で、次の全てに該当する人

- ・保護者の就労により継続的、定期的に保育が必要である
- ・幼稚園、認可保育所、認定こども園、幼保一元化施設、認証保育所、区立保育室などに在籍していない
- ・同居の親族などから保育が受けられない
- ・集団保育が可能である

▶定員 各1～2人

▶費用 月額8,800～26,400円(利用時間により異なります)

▶申込 2月15～19日に申込書などを希望する区立保育園一時保育室へ持参(重複申込不可、申込書は区HPでダウンロード可)
※詳しくは区HPをご覧ください。

☎保育課入園相談係(☎3463-2492 ☎5458-4907)

河津さくらの里しづや

宿泊者限定 2月のお得な情報

のんびり湯治プラン(4泊)

4泊目宿泊代無料

▶日程 2月1日(月)～9日(火)

恵方巻

▶日程 2月2日(火)夕食時に提供



※詳しくは河津さくらの里しづやHPをご覧ください。

☎河津さくらの里しづや(☎0558-32-1020 ☎0558-32-2830)

河津さくらの里しづや東京事務所(☎6419-7956 ☎6427-2539)

男女平等および多様性社会に関する意識調査にご協力ください

この調査は、区民の皆さんの「男女共同参画」「DV」「ワークライフバランス」「性の多様性」に関する考えや意見を把握し、今後の施策や取り組みに反映するために行うものです。

▶期間 1月29日(金)～2月15日(月)

▶対象 区内在住で18歳以上の人(抽出方式)

※住民登録している人から無作為に選定します。

▶方法

・インターネット調査

送付するはがき、または封書に付記した調査ページURLにアクセスし、回答してください。

・郵送調査

送付する調査票に記入のうえ、郵送で回答してください。

※詳しくは区HPをご覧ください。

☎男女平等・ダイバーシティセンター(アイリス)

(☎3464-3395 ☎3464-3398)

介護保険料とサービス費の一部などは税控除の対象です

介護保険料

2年1～12月に納付した保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。書類などの添付がなくても申告できます。金額は次の書類で確認してください。

- ◇年金から保険料が差し引かれている人
日本年金機構などから送付される「公的年金等の源泉徴収票」(年金受給者本人のみ控除が認められます)
- ◇納付書で納めている人
領収日が2年1～12月の領収書
- ◇口座振替を利用している人
1月上旬に送付する「口座振替済通知書」
☎介護保険課保険料係(☎3463-2013 ㊟5458-4934)

障害者控除対象者認定書の申請

確定申告や住民税の申告時に認定書の申請により、所得控除を受けることができます。

- ▶対象
要支援・要介護に認定され、一定の障がいがある65歳以上の人
- ▶申請できる人
本人、本人を税の扶養とする親族
※障がいの程度により認定されない場合があります。事前に問い合わせてください。

☎介護保険課介護認定係(☎3463-2016 ㊟5458-4934)

介護保険サービス費など

2年1～12月に介護保険サービスを利用して支払った利用者負担額、介護保険施設などの食費・居住費は、医療費控除の対象になる場合があります。

	サービス内容	医療費控除の対象(または対象外)
①	短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護 介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院	・利用者負担額(1割か2割または3割) ・食費・居住費
	通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション	・利用者負担額(1割か2割または3割) ・食費
	訪問看護、介護予防訪問看護/訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション/居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導/定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る)/看護小規模多機能型居宅介護(①の居宅サービスを含む組み合わせにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護は除く)に限る)	・利用者負担額(1割か2割または3割)
②	訪問介護(生活援助中心型を除く)/夜間対応型訪問介護/訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護/通所介護、地域密着型通所介護/認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護/小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護/短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護/定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限る)/看護小規模多機能型居宅介護(上記①の居宅サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護は除く)に限る)/総合事業 国基準相当訪問型サービス/総合事業 国基準相当通所型サービス/総合事業 区独自基準通所型サービスA	①のサービスと併せて利用する場合の利用者負担額(1割か2割または3割)【食費・居住費は対象外】 ※上記にかかわらず、介護福祉士などによる喀痰吸引などの対価(利用者負担額(1割か2割または3割))は対象
③	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設	・利用者負担額(1割か2割または3割)の2分の1 ・食費・居住費の2分の1
④	訪問介護(生活援助中心型)/認知症対応型共同生活介護/介護予防認知症対応型共同生活介護/特定施設入居者生活介護/介護予防特定施設入居者生活介護/地域密着型特定施設入居者生活介護/福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与/看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分)/総合事業 区独自基準訪問型サービスA/住宅改修費、介護予防住宅改修費/福祉用具購入費、介護予防福祉用具購入費	対象外 ※ただし、介護福祉士などによる喀痰吸引などの対価(利用者負担額(1割か2割または3割))は対象

※申告には、領収書を提出する代わりに「医療費控除の明細書」などの添付が必要です。

※高額介護サービス費および利用者負担額助成制度の支給などがある場合は、利用者負担額からその支給額を差し引いた額が控除の対象になります。

☎介護保険課介護給付係(☎3463-1997 ㊟5458-4934)

ちがいをちからに変えている人たちのノンフィクション



障がいがありながらも団体職員やビジネスパーソン、スポーツ選手などとして活躍する人々の輝きを、「MYLIFE, MY SHIBUYA」HPで公開しています。



FILE 7

(平成30年10月取材)

“互いの違いを認め合う社会へ”伝説のチェアスキーヤーがセカンドキャリアの中でしたための私たちへの「メッセージ」。



FILE 8

(平成31年1月取材)

息子は障がい者、自身も障がい者、最愛の夫とは死別……。 「過酷な運命」にあったからこそとどろきつけた笑顔の秘密。



FILE 9

(令和元年7月取材)

ロービジョンフットサルチーム「Grande Tokyo」キャプテン。30歳で難病と判明しても変わらず前向きに歩み続ける、アスリートの生き様に迫る。



☎広報コミュニケーション課広報係(☎3463-1287 ㊟5458-4920)

後期高齢者医療制度

1月下旬に広域連合から医療費通知が送付されます

医療費通知は、自分の健康や医療に対する理解を深め、受診内容に誤りがないかを確認するために、医療費の総額や自己負担額を通知するものです。

▶対象 元年9月～2年8月の医療機関などへの受診について、医療費など(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある人

☎国民健康保険課高齢者医療係(☎3463-1897 ㊟5458-4940)

国民健康保険

柔道整復師(整骨院・接骨院)の保険の給付対象となる正しいかかり方をお知らせします

給付対象となる場合

- ・外傷性が明らかな打撲・捻挫・挫傷(肉離れなど)
- ・応急処置で行う骨折・不全骨折・脱臼(応急手当後の施術には医師の同意書が必要です)

給付対象とならない場合(全額自己負担)

- ・仕事や家事など日常生活による疲労、肩こり、腰痛など
- ・スポーツによる筋肉疲労、負傷原因が不明の筋肉痛に対する施術
- ・打撲・捻挫が治った後の漫然とした施術・マッサージ代替りの利用
- ・症状の改善が見られない長期にわたる施術
- ・神経痛、リウマチ、関節痛、ヘルニア、五十肩などの疾病による痛みなど
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・過去の事故などによる後遺症
- ・工作中や通勤途中におきた負傷に対する施術
- ・外科、整形外科で治療を受け、同時に柔道整復師に施術を受ける場合

施術を受けるときは…

- ・負傷の原因・内容(いつ、どこで、何を、どんな症状があるか)を正しく伝えてください。
- ・療養費支給申請書の内容を確認してから、署名、捺印をしてください。
- ・領収証は必ず受け取りましょう。

国民健康保険課では医療費の適正化を図るため、柔道整復施術に関する療養費支給申請書の内容点検と施術内容の調査を行なっています。

負傷原因・内容や施術内容、施術年月日、領収書などの発行について、文書で照会しています。回答にご協力をお願いします。

☎国民健康保険課給付係(☎3463-1776 ㊟5458-4940)

国民年金

20歳になったら国民年金加入のお知らせが届きます

国民年金は日本国内に住所がある20～60歳未満の全ての人加入する制度です。20歳になってから2週間程度で日本年金機構から年金手帳と国民年金保険料納付書が郵送されます。

※年金手帳は20歳以前に厚生年金に加入したり、遺族年金を受けてすでに持っている人には送付されません。

※学生や所得が少なく保険料を納めることが困難な人は、納付猶予や免除を申請できます。区役所本庁舎3階国民年金係で手続きをしてください。詳しくは問い合わせてください。

☎国民健康保険課国民年金係(☎3463-1797 ㊟5458-4940)
日本年金機構渋谷年金事務所(☎3462-1241)

令和2年12月15日号(No.1451)掲載記事に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

5ページ「噴霧による消毒についての注意」内の「次亜塩素酸水」の表記について、正しくは「次亜塩素酸ナトリウム水溶液」です。

☎地域保健課感染症対策係(☎3463-2416 ㊟5458-4978)

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について「支給対象期間」が延長されました

区の国民健康保険に加入している人が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染が疑われ、労務に服することができず、かつ、一定の要件を満たす場合、傷病手当金を支給します。

▶対象 次の全てに該当する人

- ・給与などの支払いを受けている区の国民健康保険被保険者である
- ・新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり当該感染症への感染が疑われ、その療養のため就労を予定していた労務に服することができなかった
- ・連続する3日間を含み4日以上労務に服することができず、4日目が2年1月1日～3年3月31日までの間に属する
- ・療養のため就労を予定していた労務に服することができなかった期間に、給与などの支払いが受けられないか、一部減額されて支払われている

▶支給対象期間

2年1月1日～3年3月31日の間で、療養のために労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合などは最長1年6か月まで延長)

▶支給額(上限あり)

(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×就労を予定していた日数

※給与などが支払われている場合は、支給額が減額または支給されないことがあります。

※他の健康保険から傷病手当金を受けることができる場合は、区の国民健康保険からは傷病手当金は支給されません。

▶申込

申請書を〒150-8010(住所不要)渋谷区役所国民健康保険課給付係へ郵送

※申請書は区HPでダウンロード可

※労務に服することができなくなった日から4日目の翌日から起算して2年間で時効となります。

(例)労務に服することができなくなった日から4日目の分は、その4日目の翌日から2年間、5日目の分は5日目の翌日から2年間

☎国民健康保険課給付係(☎3463-1776 ㊟5458-4940)

マチイロでしぶや区ニュースを配信しています

スマートフォンやタブレット端末などに対応したアプリケーション「マチイロ」で、しぶや区ニュースを配信しています。利用するにはアプリケーション「マチイロ」のダウンロード(無料)が必要です。

※詳しくは区HPをご覧ください。



主な機能

- 発行日(毎月1・15日)に、最新号を自動で端末に届けます(プッシュ通知)。
- 紙面をスクラップ(切り抜き)して保存できます。
- ページをめくり、拡大縮小などの操作が可能です。

☎広報コミュニケーション課広報係(☎3463-1287 ㊟5458-4920)

SHIBUYA's Life Information

くらしの情報

回日程・時間 場場所・会場 内容 講師 対象・資格(在住・在勤・在学は渋谷区内) 定員・人数
 費用(記載なしの場合は無料) 持ち物(特に必要なもの) 申し込み・応募方法 問い合わせ
 ホームページ 子ども向け 子育て世代向け 高齢者向け 電子申請で申込可

申し込み記入例

① 希望講座・コース	①～⑥を全て記入してください(消せるペン不可)。 ※在勤の人は勤務先・所在地、在住・在学の方は学校名(学年)・所在地を記入 ・申込は原則1人1通 ・往復はがきの場合は、返信用の住所・氏名も記入してください。
② 希望日・時間	
③ 〒・住所※	
④ 氏名(ふりがな)	
⑤ 年齢	
⑥ 電話番号	
・その他必要事項	

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、催し物などに参加される際は、感染予防対策にご協力ください。また、掲載情報は中止または延期となる場合があります。詳しくは区庁をご覧ください。

保健

がん検診と成人歯科健診の受診期限を3月31日まで延長します

受診医療機関では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しています。対象の方はぜひ受診してください。

●延長するがん検診

子宮頸がん、乳がん、大腸がん、肺がん、胃がん(バリウムX線検査)

※胃がん(胃内視鏡検査)は対象外

※受診期限は2月28日

●成人歯科健康診査

対在住で20～90歳の5歳刻みの人(3月31日現在)

※対象者には受診券を送付しています。

お手元の受診券をそのまま使えます。受診券の問い合わせは中央保健相談所保健予防係(☎3463-2433)へ

☎地域保健課健康推進係

(☎3463-2412 ☎5458-4978)

栄養教室「運動と栄養」

回2月3日(水)11:00～12:00

場幡ヶ谷保健相談所

内容講話・試食

講栄養士

対在住・在勤の人

定8人(先着)

申1月19日から電話で

☎中央保健相談所母子保健係

(☎3463-2444 ☎5458-4944)

歯周病予防教室

回2月19日(金)13:30～15:30

場区役所第二美竹分庁舎

内容歯科医師講話、唾液リスクテスト、歯ブラシ圧のチェック、補助用具の使い方など

対20歳以上で、歯が20本以上ある人

定25人(先着)

申1月25日から電話で

☎中央保健相談所母子保健係

(☎3463-2409 ☎5458-4944)

パパ・ママ入門学級(休日編)



回2月27日(土)9:45～11:00、13:45～15:00

場幡ヶ谷保健相談所

内容講演、沐浴実習、妊婦体験など

講助産師

対在住で第1子を妊娠している人(16～35週)と

パートナー

※既受講者は除く

定各15組(先着)

申2月1日から電話で



☎幡ヶ谷保健相談所

(☎3374-7591 ☎3374-5985)

2月の各種相談・学級

※中央保健相談所の会場は、区役所第二美竹分庁舎です。

内容・申込	会場	日時	問
精神保健相談 ☎電話で	中央保健相談所	4日(木)10:00～11:30 18日(木)10:00～11:30	①
	恵比寿保健相談所	1日(月)14:00～15:30	④
	幡ヶ谷保健相談所	4日(木)14:00～15:30 9日(火)14:00～15:30	⑤
親子の相談室 ☎電話で	中央保健相談所	4日(木)14:00～15:30	①
パパ・ママ入門学級 ☎電話で	中央保健相談所	10日(水)13:30～14:30	②
	恵比寿保健相談所		④
	幡ヶ谷保健相談所	27日(土)9:45～11:00、13:45～15:00	⑤
育児学級 ☎電話で	中央保健相談所	12日(金)10:00～11:00	②
	恵比寿保健相談所		④
	幡ヶ谷保健相談所	25日(木)10:00～11:00	⑤
	中央保健相談所		②
	恵比寿保健相談所	12日(金)10:00～11:00	④
	幡ヶ谷保健相談所	18日(木)10:00～11:00	⑤

内容・申込	会場	日時	問
母乳相談 ☎当日会場	中央保健相談所	1日(月)9:30～10:30 15日(月)9:30～10:30、13:30～14:30	②
	恵比寿保健相談所	4日(木)13:30～15:00	④
	幡ヶ谷保健相談所	25日(木)13:30～14:30	⑤
栄養相談 ☎電話で	中央保健相談所	10日(水)13:30～15:30	③
	恵比寿保健相談所	25日(木)13:30～15:30	
	幡ヶ谷保健相談所	4日(木)13:30～15:30	
乳児(4～6か月児)・離乳食相談(実習付き) ☎電話で	中央保健相談所	24日(水)14:00～15:00	③
歯科専門相談 ☎電話で	中央保健相談所	2日(火)13:30～14:30	②
	恵比寿保健相談所	12日(金)13:30～14:30	④
	幡ヶ谷保健相談所	18日(木)13:30～14:30	⑤

☎①中央保健相談所・保健指導主査(☎3463-2439 ☎5458-4944)
 ②中央保健相談所・母子保健係(☎3463-2409 ☎5458-4944)
 ③中央保健相談所・栄養指導(☎3463-2444 ☎5458-4944)
 ④恵比寿保健相談所(☎3443-6251 ☎3443-6253)
 ⑤幡ヶ谷保健相談所(☎3374-7591 ☎3374-5985)

休日・夜間の急病に

●休日・夜間診療

●区民健康センター桜丘
(☎3464-3478、文化総合センター大和田内)
(出)18:00～21:00、(日・祝・休)9:00～13:00、14:00～21:00
※9:00～18:00は内科・小児科、18:00～21:00は内科のみ
※調剤薬局(☎6416-0458)あり

●しぶやこども救急室
(☎3400-1311、日本赤十字社医療センター〈広尾4-1-22〉内)
19:00～22:00 ※小児科のみ

●病院案内(通年・24時間)

●渋谷消防署(☎3464-0119)
●救急車を呼ぶか迷った時は(通年・24時間)
●東京消防庁救急相談センター(☎#7119または☎3212-2323)

休日歯科診療

●渋谷区口腔保健支援センター プラザ歯科診療所
(☎5466-2770、ひがし健康プラザ内)
(日・祝・休)9:00～17:00
●休日歯科応急診療所(指定歯科医院)の案内
(日・祝・休)9:00～13:00
※指定歯科医院は「渋谷区コールセンター」「ひまわり」で案内しています。

●都の医療機関案内「ひまわり」

(☎5272-0303、聴覚障がい者専用☎5285-8080)
 ●www.himawari.metro.tokyo.jp/
 ●医療機関案内 通年・24時間
 ●医療についての相談(月～金)9:00～20:00

庁舎アクセス

- A** 渋谷区役所本庁舎
〒150-8010 宇田川町1-1
- B** 渋谷区役所美竹分庁舎
〒150-0002 渋谷1-2-17
- C** 渋谷区役所第二美竹分庁舎
〒150-0002 渋谷1-18-21
- D** 区民サービスセンター
渋谷生涯活躍ネットワークシブカツ
〒150-8510 渋谷2-21-1
渋谷ヒカリエ 8階
- E** 文化総合センター大和田
〒150-0031 桜丘町23-21



催し物


高齢者マッサージサービス




日程	会場	定員(先着)
2月2日(火)	はつらつセンター幡ヶ谷	28人
2月10日(水)	はつらつセンター参宮橋	14人
2月11・25日(木)	総合ケアコミュニティ・せせらぎ	各21人
2月26日(金)	リフレッシュ氷川	14人

※いずれも1回35分程度(受付は9:30~15:00)
 ①国家資格所有者によるマッサージ
 ②在住で65歳以上の入
 ③費1,200円(施術費)
 ④住所・氏名・年齢を確認できるもの、手ぬぐい2枚
 ※当日はマスクを着用してください。
 ⑤当日会場で(代理人の申込不可)
 ⑥高齢者福祉課サービス事業係
 (☎3463-1873 ☎3463-2873)

公衆浴場無料入浴デー

●高齢者入浴デー 

①回2月7・21日(日)13:00~16:00
 ②在住の60歳以上で利用者証のある人(受付で利用者証を提示)
 ③利用者証の申請申請書、顔写真(タテ2.5cm×ヨコ2cm)を〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎5階福祉部民生係へ郵送・持参
 ※申請書は出張所で配布(区HPでダウンロード可)

●親子ふれあい入浴デー 

①回2月14・28日(日)16:00~19:00
 ②在住で中学生以下の人と保護者
 ③住所を確認できるもの(中学生は学生証)
 ④福祉部民生係(☎3463-1832 ☎5458-4936)

介護者リフレッシュ交流会

①回2月13日(土)14:00~16:00
 ②場千駄ヶ谷北参道施設
 ③茶話会一介護のこと何でも話してみよう
 ④在住で介護をしている人(介護が必要な人の参加は相談)
 ⑤定10人(先着)
 ⑥1月20日から電話で千駄ヶ谷・北参道地域包括支援センターへ(☎3475-1461 ☎3475-1465)
 ⑦高齢者福祉課高齢者相談支援係
 (☎3463-1890 ☎3463-2873)

55歳からの「企業合同相談面接会」

①回2月26日(金)13:30~16:30 ※参加企業4社
 ②場商工会館
 ③区内で求職中の55歳以上の人
 ④定20人(先着)
 ⑤1月20日10:00から電話で
 ⑥就労支援センターしづやピット
 (☎6427-6700 ☎6427-6865)

しづや・もったいないマーケット
オンライン

回1月27日(水)

時間	内容など
18:30~18:45	渋谷区における3R推進の取り組みについて
18:45~20:20	映画「もったいないキッチン」上映
20:25~20:55	パネルディスカッション [パネリスト]食品ロス問題専門家 井出留美氏ほか

場オンライン(ZOOM)

※アプリケーションの登録が必要です。
 ※詳しくはHPをご覧ください。
 ①清掃リサイクル課リサイクル推進係
 (☎5467-4073 ☎5467-4076)



▲しづや・もったいないマーケットオンラインHP

 伝承ホール民俗芸能公演
 「淡路人形座」

①回2月24日(水)19:00開演(18:00開場)
 ②場文化総合センター大和田6階伝承ホール
 ③国指定重要無形文化財「淡路人形座」による人形芝居ほか
 ④出演淡路人形座(人形浄瑠璃)、瀧川鯉八(落語)、玉川太福(浪曲)
 ⑤費3,000円(全席指定)、当日3,500円(残席があった場合のみ)
 ⑥1月5日10:00から文化総合センター大和田3階ホール事務室で
 ※未就学児入場不可、車椅子席は問い合わせ

●ライブ配信
 ⑦定600人(先着)
 ⑧費1,000円
 ⑨場オンライン(イープラスStreaming+)
 ⑩1月5日10:00からイープラスで

●区民先行優待販売
 ⑪費2,500円(全席指定)
 ⑫1月30日10:00から文化総合センター大和田3階ホール事務室で
 ※在住・在勤・在学を証明できるものを提示
 ※発売初日残席があった場合、1月31日から電話申込可(10:00~17:00受付)



⑬場文化総合センター大和田ホール事務室
 (☎3464-3252 ☎3464-3289)

YCC de 伝統芸能
「のぞいてみよう!胡弓の世界」

①内日本唯一の擦弦楽器「胡弓」と中国の二胡、ブルガリアのガドゥルカやパーカッションなどを交えた演奏会
 ②回2月20日(土)13:30開演(13:00開場)
 ③出演胡弓奏者 木場大輔氏ほか
 ④小学生以上の人
 ⑤費2,000円、学生1,000円
 ⑥1月18日から電話で



⑦場・回YCC代々木八幡コミュニティセンター
 (☎3466-3239 ☎3466-1061)

しづやフォーラム2020“プチ”
「オンラインで伝える・つながる」

①回2月27日(土)13:30~16:30
 ※オンライン開催
 ②オンラインイベントを作り上げるまでの準備や運営についてのトークイベントなど
 ③ゲスト 日本ファンドレイジング協会スタッフほか
 ※申込など詳しくは区HPをご覧ください。
 ④男女平等・ダイバーシティセンター(アイリス)
 (☎3464-3395 ☎3464-3398)

講座・教室

きんぷくオンラインセミナー「感染症予防と保湿ケアー香りのリラクゼーション」

乾燥対策のハンドマッサージや香りによるリラクゼーションなど、ご自宅で体験できるセミナーです。
 ①回2月13日(土)10:30から
 ②講師 NPO法人インターナショナルネイルアソシエーション所属講師 大江身奈氏
 ③定30人(先着)
 ④電話で
 ※視聴方法など、詳しくは問い合わせてください。



⑤場勤労者福祉公社(☎☎3780-0878)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、催し物などに参加される際は、感染予防対策にご協力ください。
また、掲載情報は中止または延期となる場合があります。詳しくは区画をご覧ください。

講座・教室のつづき

プチッとセミナー

お仕事紹介シリーズ「警備のしごと」

回2月10日(水)13:30~15:30

場商工会館
対区内で求職中の人
定5人(先着)

申1月20日10:00から電話で



区就労支援センターしゅやピッチ
(☎6427-6700 ㊟6427-6865)

渋谷区子育てネウボラ

「スマイルシップ共育ペアレンツセミナー」

回2月9日(火)10:30、16日(火)14:00、23日(火・祝)10:30

場オンライン(ZOOM)

因子どもの可能性を伸ばす10の黄金法則2、すぐに使える親子間のコミュニケーションスキル、親としての関わり・役割・距離感
対在住で18歳以下の子どもの保護者
定各15人(先着)

申1月19日10:00から渋谷区子育てネウボラ㊟で
※詳しくは渋谷区子育てネウボラ㊟をご覧ください。

区子ども家庭支援センター

(☎3463-3748 ㊟5458-4964)

空き家オンラインビデオセミナー

&個別相談会

●オンラインビデオセミナー

回1月18日(月)~2月15日(月)

因原因と解決事例をもとに学ぶ空き家の管理・活用方法

※視聴方法など、詳しくは空家・空地管理センター㊟をご覧ください。

●個別相談会

回2月6日(土)12:30~16:00

場笹塚駅前区民施設

定12組(先着)

申1月18日から

〈共通事項〉

対在住または区内に土地建物を所有の人

申電話、空家・空地管理センター㊟で(☎0120-336-366 ※9:00~17:00)



▲空家・空地管理センター㊟



区住宅政策課住宅政策係

(☎3463-3548 ㊟5458-4947)

のこす のこされる

ー継承について考える

回2月20日(土)14:00~16:30

因事業継承や家族間の継承など

講元僧侶 鈴木秀彰氏

対在住・在勤・在学の人 定15人(抽選)

申1月31日(必着)までに往復はがき(㊟)記入例参照で、〒151-0051千駄ヶ谷1-6-5千駄ヶ谷社会教育館へ

場・区千駄ヶ谷社会教育館

(☎3497-0631 ㊟3497-0632)

募集

ファミリー・サポート・センター

●サポート会員

活動時間6:00~22:00(日時は相談)

因子どもの預かり、保育施設の送迎など

対子育ての経験(支援経験を含む)がある20歳以上の、または保育士・幼稚園教諭・看護師などの資格を有している人

申電話で

●サポート会員登録講習会(全3回)

因「保育の心」ほか

回2月10日(水)10:00~16:00、19日(金)10:00~15:30、25日(木)9:00~16:00

場区役所第二美竹分庁舎ほか

因子どもの遊び、地域の中での子育て、保護者や子どもとの関わり方など

講保育士ほか 定20人(先着)

申1月19日から電話で

区ファミリー・サポート・センター

(☎5457-0221 ㊟3476-4904)

社会福祉協議会職員

(子育て支援センター業務職)

業務内容 子育て支援センターでの清掃・事務補助・親子の見守りなど

勤務場所 子育て支援センター(区内6か所)のうちいずれか

対(月)~(金)の週5日(8:30~17:15)勤務可能な人

申所定の提出書類を〒150-8010(住所不要)渋谷区役所5階渋谷区社会福祉協議会総務課へ郵送・持参
※詳しくは渋谷区社会福祉協議会㊟をご覧ください。

区社会福祉協議会

(☎5457-2757 ㊟3477-2525)

(仮称)本町地区防災都市づくりグランドデザイン(素案)に対する意見(パブリックコメント)

閲覧期間 1月15日(金)~29日(金)

閲覧場所 区㊟、区役所本庁舎12階木密・耐震整備課、9階経営企画課、6階区政資料コーナー、本町出張所

意見書の提出 1月29日(消印有効)までにはがき・便せんなど(㊟)記入例のほか意見、区内事業者・法人・団体は事業者・法人・団体名・代表者氏名・所在地、利害関係のある人はその理由)で、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎12階木密・耐震整備課へ郵送・持参

※ファクス・メール・LINE可(㊟ public-comments@shibuya.tokyo)

区木密・耐震整備課整備促進係

(☎3463-2647 ㊟5458-4918)



▲区公式LINEアカウント

代々木駐車場整備地区の変更(案)に関する縦覧・意見書の提出

縦覧期間 1月22日(金)~2月5日(金)

縦覧場所 区役所本庁舎11階都市計画課

縦覧内容 代々木駐車場整備地区(案)

※区民、利害関係のある人は縦覧期間内に意見書を提出できます。

意見書の提出 1月22日~2月5日(消印有効)にはがき・便せんなど(㊟)記入例のほか意見、区内事業者・法人・団体は事業者・法人・団体名・代表者氏名・所在地、利害関係のある人はその理由)で、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎11階都市計画課へ郵送・持参・ファクス

区都市計画課都市計画係

(☎3463-2620 ㊟5458-4915)

? 相談

シルバー人材センター入会説明会

回 1月25日(月)13:00~14:00

場 渋谷生涯活躍推進ネットワーク・シブカツ(渋谷ヒカリエ8階)

因 会員として働きたい人の相談、入会手続き

対 在住の60歳以上で健康な人

申 1月24日までに電話で

区シルバー人材センター

(☎5465-1876 ㊟3466-1874)



空き家の相続などの相談窓口

因 空き家などの利活用、相続などに関する専門的な助言・提案

相談員 行政書士

対 在住または区内に空き家などを所有の人

申 東京都行政書士会渋谷支部へ電話で

(☎0120-015-428 ※(土)(日)(祝)を除く10:00~17:00)

区住宅政策課住宅政策係

(☎3463-3548 ㊟5458-4947)

お知らせ

勤労者福祉公社が移転します

1月15日(金)まで 勤労福祉会館1階

1月18日(月)から 勤労福祉会館2階

※1月16日(土)は窓口受付を行いません。

※1月17日(日)は休業日です。

※詳しくは勤労者福祉公社㊟をご覧ください。

区勤労者福祉公社(☎・㊟3780-0878)

渋谷区コールセンター電話受付体制を縮小しています

新型コロナウイルス感染症拡大防止ため、渋谷区コールセンターのオペレータを、通常の半数体制に縮小し運営しています。電話混雑状況によってはつながりにくいことがあり、大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。なお、お急ぎの際は担当部署直通電話番号におかけください。

区広報コミュニケーション課広聴相談係

(☎3463-1290 ㊟5458-4920)



▲区直通電話一覧表

官公署など

偽税理士や偽税理士法人にご注意ください

偽税理士や偽税理士法人などの違反者が後を絶ちません。税理士資格のない人が税務相談や税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられています。また、専門知識が欠けているため不測の損害を被るおそれがあります。税理士を利用する際は、税理士証票や日本税理士会連合会の税理士情報検索サイトなどで税理士資格を確認してください。

東京税理士会
(☎3356-4461 ☎3356-4469)

はーとふる・はんど 手話ダンス公演無料招待

回2月21日(日)16:00から(15:20開場)
場文化総合センター大和田4階さくらホール
障がい者と共に演じる手話ダンスと歌
定20人(抽選)
申2月1日(必着)までに往復はがき(8x2)記入例のほか希望人数で、〒150-0045神泉町22-5-701はーとふるはんど事務局へ
問はーとふるはんど事務局
(☎5453-1960 ☎5453-1966)

青山学院プログラム 親子でリモート青トレ

回1月31日(日)、2月13日(土)9:30~10:30
場オンライン(Zoom)
因青山学院駅伝選手が実践するウォーミングアップやトレーニングの基礎など
対小学校3年生以上を推奨 回100人(先着)
申1月18日12:00から青山学院大学フィットネスセンター☎で
問AOYAMA VISION スポーツキャリア事務局
(☎3409-6017)

ふれあい植物センター

場東2-25-37(〒150-0011)
(☎5468-1384 ☎5468-9385)

企画展「不思議の世界へどうやって行くのー図鑑の楽しさ」

回1月19日(火)~2月14日(日)
因図鑑の使い方や面白さを紹介

◎展示植物紹介



▲ピオラ



▲マンリョウ

入園料 100円

※未就学児、60歳以上の人、障がいのある人と付き添い1人、在住・在学の小中学生は無料

開園時間 10:00~18:00

※入園は閉園30分前まで

休園日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)

2年分の確定申告

申告書にはマイナンバー(個人番号)が必要です。

●税理士による無料申告相談

日程	時間	会場
2月1日(月)・3日(水)	9:30~11:30 13:00~15:30	恵比寿社会教育館
2月4日(木)・5日(金)・9日(火)・10日(水)		幡ヶ谷区民会館
2月12日(金)		上原社会教育館

対小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税および復興特別所得税の申告(土地・建物・株式などの譲渡所得、配当所得および退職所得がある、所得金額が高額である、相談内容が複雑である、税理士に依頼している場合を除く) 届書類(源泉徴収票、昨年の申告書控など)、筆記具、はんこ、マイナンバーカードなどの本人確認書類
※医療費控除を受ける場合は明細書が必要です。医療費の領収書の提出は不要ですが、自宅で5年間保存してください。

※申告書などの提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。

●新型コロナウイルス感染症の感染防止策

本年の相談会場は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で開設します。ご理解をお願いします。

※入場の際に検温を実施します。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をおこたわりします。

※感染症の感染防止の観点から、会場内での待ち合わせをご遠慮いただく場合があります。また、入場制限を行い、受け付けを早く締め切る場合があります。

※マスク着用の上、1人(少人数)で来場するようお願いいたします。

問渋谷税務署個人課税第1部門
(☎3463-9181 ※自動音声対応)

郷土博物館・文学館

場東4-9-1(〒150-0011)
(☎3486-2791 ☎3486-2793)

企画展「紙と日本人」

回1月19日(火)~3月21日(日)
因かつて渋谷区で行われていた「紙すき」や、現存する最古の印刷物といわれる天平時代の「陀羅尼」、江戸時代に紙で製作された服の「紙衣」、革そっくりに作られた紙の「偽革紙」など、日本人の知恵と技術が詰まった和紙を紹介。※初公開資料多数



▲紙衣

入館料 100円、小中学生50円

※10人以上の団体は2割引

※60歳以上の人、障がいのある人と付き添いの人は無料

開館時間 11:00~17:00(金曜日は19:00まで、土曜日は9:00から)※入館は閉館30分前まで

休館日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)

不用品情報コーナー

(12月2日現在)

さしあげます

ベビーカー(B型)、こたつ(一式・天板のみ)、加湿器、オイルヒーター、ソファ、ロフトベッド、電動ミシン、ちゃぶ台、ショッピングカート、ルームランナー(高齢者向け)、剣山、茶道具一式、パウンサー、スライド式本棚

ゆずってください

チャイルドシート、ベビー(カーA型・バス・ベッド)、電子ピアノ、ガスファンヒーター、カラーテレビ、録画機能付きDVDプレーヤー、電動マッサージ機、フロアスタンド、じゅうたん(3~4.5畳)

※申し込みは在住の人に限りです。

※有料提供を希望する人は登録できません。

※9月の登録は期限切れになりました。

問清掃リサイクル課リサイクル推進係

(☎5467-4073 ☎5467-4076)

区民のコーナー

区民の皆さんの自主的・継続的な団体活動の紹介です。内容などは直接問い合わせさせていただきます。

英会話(初級・中級・見学可) 水曜日/10:00~11:30/地域交流センター西原/会費月4,000円(会場使用料別途)/☎090-6162-1922 遠藤

申電話で

問広報コミュニケーション課広報係
(☎3463-1287 ☎5458-4920)

松濤美術館

FRIDAY
在住の人は
金曜日無料

場松濤2-14-14(〒150-0046)
(☎3465-9421 ☎3460-6366)

展覧会「舟越 桂 私の中にある泉」

回1月31日(日)まで
因彫刻家 舟越桂の1980年代から今日までの彫刻、ドローイングや版画などから、作品が生み出される作家自身の内なる源泉の姿そのものを探る



▲舟越桂《山を包む私》
2000年 楠に彩色、大理石
個人蔵 撮影:内田芳孝

※館内建築ツアー、ギャラリートークは当面の間中止します。

入館料

一般	500円	高校生・60歳以上	250円
大学生	400円	小中学生	100円

※在住の人、10人以上の団体は2割引

※小中学生は(土)・(日)・(祝)・(休)は無料

※障がいのある人と付き添い1人は無料

開館時間 10:00~18:00(当面の間、金曜日の夜間開館は中止)※入館は閉館30分前まで

休館日 1月18・25日



渋谷防災キャラバンを開催します

区では、区民の防災への関心や意識を高め、地域の防災力向上を目的に「渋谷防災キャラバン」を開催しています。2年度の「渋谷防災キャラバン」は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、オンライン視聴できるプログラムを中心に展開し、月ごとに防災のテーマを決め、「365日防災」の取り組みについて皆さんと考えていきます。

▶視聴方法
YouTubeチャンネル「渋谷防災キャラバン」でライブ配信



1月のテーマ

首都直下地震 Part 1 日時 1月23日(土) 14:00~15:30



備えと行動

首都直下地震を想定した渋谷区の被害のシミュレーションをもとに、「発災時のために準備すべきこと」「備えのための区の事業」「区への来街者の帰宅困難時対応と区の対策」などを紹介します。

提供:神戸市



スペシャルトーク(前半)

長谷部区長と被災地支援を行っているCANDLE JUNEさん(アーティスト/LOVE FOR NIPPON)が「渋谷区の防災への取り組み」をテーマに対談します。

2月のテーマ

首都直下地震 Part 2 日時 2月20日(土) 14:00~15:30



災害に強いまちへ

首都直下地震が起きた時の区の取り組み(被災した建築物調査や応急危険度判定など)や警察・消防・自衛隊などの関係機関の取り組みを紹介します。



スペシャルトーク(後半)

長谷部区長とCANDLE JUNEさん(アーティスト/LOVE FOR NIPPON)が「3.11からの10年を振り返って」をテーマに対談します。

※新型コロナウイルス感染症の影響などで今後日時、内容が変更となる場合があります。

過去の配信は、YouTubeチャンネル「渋谷防災キャラバン」でご覧いただけます

8月のテーマ

台風と豪雨災害

区の洪水・土砂災害ハザードマップの見方や、区内の浸水予想区域の解説、家庭でできる水害対策などを紹介しました。また、実際に風水害の被災経験をもつ地域に中継をつなぎ、タレントのはるな愛さんと共に被災地の声を伺いました。



9月のテーマ

避難所運営

新型コロナウイルス感染の恐れがある中での避難方法や、避難所はどのように運営されているのかを紹介しました。また、東日本大震災の被災地の岩手県陸前高田市と中継をつなぎ、避難所の運営などについて伺いました。



10月のテーマ

親子防災

「親子で防災クイズ!」を開催し、キッズYouTuberのキッズライン♡Kids Lineさんも回答者として出演。小さな子どもがいる保護者の防災対策などを考えました。また、新潟中越地震を経験した人に、子どもとの避難所生活などについて伺いました。



11月のテーマ

防災×テクノロジー

VRやARを使った災害の疑似体験コンテンツ、テクノロジーを活用した区役所の防災システムや発電システム、民間が提供している防災システムなどを紹介。また、東日本大震災を経験した人に情報収集の重要性や避難の心得について伺いました。



その他、区の防災事業を紹介している「渋谷防災インフォメーション」も公開しています。いざというときのためにチェックしておきましょう。

YouTube
「渋谷防災
インフォメーション」▶



☎ 3463-4475 ☎ 5458-4923